

令和2年3月31日

株式会社ライトオン 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：計画期間内について、育児休業の取得状況を次の水準以上に維持する。
女性社員・・・取得率 80%以上

<対策>

- 令和 2年度～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知を図る。

目標2：計画期間内について、育児休業取得後の復職状況を次の水準以上にする。
復職率を 80%以上とすること

<対策>

- 令和 2年 4月～ 育児短時間勤務など制度の周知を行うとともに、内容拡充について検討を進める。

以上